

秋田ふるさと農業協同組合行動計画

活力ある職場づくりに向け、女性が多く部署で能力を発揮し、全ての職員が働きやすい環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

2. 当JAの課題

- ① 採用女性割合は一定水準に達しており継続勤務年数の男女差も少ないが、男性に比べ管理職に占める女性の人数が少ない。
- ② 業種や部門によって有給休暇の取得日数に偏りがある。

3. 目標および取組内容・実施時期

① 管理職（課長以上）に占める女性割合について25%以上にする。

〈取組内容〉

- ・ 令和6年4月以降（年1回） 新任管理者に対する研修を実施
- ・ 令和6年4月以降（年1回） 自己申告制度の活用促進
- ・ 令和6年4月以降（半期毎） 人事考課結果の検証
- ・ 令和7年1月 新年度職員体制の検討

② 職員の有給休暇取得日数（年間平均）を10日以上にする。

〈取組内容〉

- ・ 令和6年4月以降 文書等による有給休暇の取得促進
- ・ 令和6年4月以降（四半期） 部署別有給休暇取得状況の把握と啓発
- ・ 令和6年4月以降 部署別の勤務実態の把握と課題の抽出
- ・ 令和6年4月以降 就業規則等の見直し検討